

公益法人に対する随意契約の見直しの状況(物品・役務等)

様式6-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数			継続支出の有無
放射性キセノン分析作業 1件	支出負担行為担当官 技術研究本部 総務部長 鎌形 将人 東京都新宿区市谷本村町5-1	平成26年4月1日	公益財団法人 日本分析センター 千葉県千葉市稲毛区山王町295-3	本件を実施するためには、放射性キセノン測定システムに関する機能・性能を熟知し、放射性キセノン測定に関する専門的知見及び取扱技術を有していることが必要不可欠であるため、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該唯一者で、評価基準を満たしているため。(会計法第29条の3第4項)	-	¥12,329,280	-		公財	国所管	1		当該支出に係る契約については、専門的知見及び取扱技術が必要不可欠であり、今後も公募により競争性をともめるものである。	有
メタストロン注 外131件	陸上自衛隊 自衛隊中央病院 会計課長 伊藤 英男 世田谷区池尻1-2-24	平成26年4月1日	公益社団法人 日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込2-28-45	本件は放射性医薬品であり、営業権、販売権ではないが、取扱可能な技術的ノウハウを所有している事業者に限られるため。	¥17,296,308	¥17,296,308	100.00%		公社	国所管	1		放射性医薬品の特性上、認可を受けた販売機関は契約相手方のみであるが、広く契約相手方を募り、競争性を確保するため、今後は一般競争入札への移行を検討する。	有
日本武道館 大ホール使用料 4日	陸上自衛隊 中央会計課 契約科長 小泉 健 新宿区市谷本村町5-1	平成26年10月24日	公益財団法人 日本武道館 東京都千代田区北の丸公園2-3	自衛隊音楽まつりを開催するにあたり、場所が限定され供給者が一に特定される賃貸借契約のため	¥15,120,000	¥15,120,000	100.00%		公財	国所管	1		当該支出に係る契約については、当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため、競争性のない随意契約によるざるを得ないものである。	有
日本武道館付帯施設・設備使用料 1セット	陸上自衛隊 中央会計課 契約科長 小泉 健 新宿区市谷本村町5-1	平成26年11月4日	公益財団法人 日本武道館 東京都千代田区北の丸公園2-3	日本武道館大ホール借上契約に伴い、備え付けの備品等を使用する契約であるため	¥10,473,408	¥10,473,408	100.00%		公財	国所管	1		当該支出に係る契約については、当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため、競争性のない随意契約によるざるを得ないものである。	有

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。